

平成30年度

# 事業計画書

東大阪大学

東大阪大学短期大学部

## 目 次

事業策定にあたって .....	2
<b>【東大阪大学】</b>	
こども学部こども学科 .....	4
こども学部アジアこども学科 .....	5
<b>【東大阪大学短期大学部】</b>	
実践食物学科 .....	7
実践保育学科 .....	8
介護福祉学科 .....	9
<b>【大学・短期大学部共通】</b>	
教務部教務担当（教務・実習・情報） .....	11
教学部学生担当 .....	12
入試広報部 .....	13
総務部 .....	14
図書館 .....	15
キャリアサポートセンター .....	16
基盤教育研究センター .....	17
保健センター .....	17
こども研究センター .....	19
異文化研究交流センター .....	19
公開講座 .....	21
FD・SD研修 .....	21
IR研究プロジェクト .....	21

## 【東大阪大学・東大阪大学短期大学部】

### 事業計画策定にあたって

大学、短期大学への受験生人口が減少し、さらに本学と競合する大学が増加する中、「入学者数の確保」を大前提に事業計画を策定する。入学者受け入れに当たり、各学科の定員数を確保することを目標に、全教職員がそれぞれの果たすべき役割を自覚し取り組む。

一方、学生数確保には、学生の退学者防止策を検討する必要がある。過去の退学理由のデータを基にその要因の分析を行い、ハード面、ソフト面からの対策を検討する。

学内の情報ネットワークづくりの強化を図り、情報の共有に努める。まず、学生、教職員が、それぞれの目的に応じて、誰でも活用でき易い環境の整備を図る。そのため、新たに大学改革プロジェクトチームに「学内ネットワーク推進チーム」をつくり、2年間を目安に整備を図る。

本年度は、新たに短期大学部で介護福祉学科がスタートし、特に留学生が増加することが見込まれる。学園の国際交流センターと大学が、学生管理、学生指導をする上での連携体制を明確にし、教職員が学生指導の強化を図る指導体制を構築する。

教職課程では、本年度から再課程認定の申請が始まり、教員の業績を基にした教員審査が厳しくなる。したがって、特に担当教員の研究環境を整備し、研究業績の向上に努める。

<本学の目指すビジョン>

#### 1. 「21世紀の社会を支え、国際社会で活躍できる人材の育成」

これからの社会を支え、国際社会で活躍できる人材を育成するために、それぞれの専門分野の学びを土台に実践力を身に付ける。小規模大学の特徴を生かし、個別に対応しながら基礎基本からの指導を丁寧に行う。本学園のこれまでの伝統を土台に「国際社会で活躍できる人材の育成」を目指し、さらに、留学生と日本人学生が互いに学びあうことができる環境を整備し、グローバル人材を育成する大学として、大学のさらなる国際化をめざす。本学学生の海外経験、異文化理解、語学力、就業力向上の強化を目指したプログラムと各種国際交流、海外研修、留学プログラムを拡充する。

21世紀の社会に欠かすことのできないICT関係の指導を強化し、学生一人一人が社会で活用できるスキルを身に付けることができるよう、各学科の指導体制及び環境整備を図る。

#### 2. 「自らの資質を向上させ、社会的、職業的自立を目指す」

基礎学力、社会人としての基礎力を徹底して指導し、社会で通用する人間に育てる。そのために、キャリア教育、リメディアル教育、初年次教育のつながりを意識したカリキュラム作りと、実施内容を検討する。本年度は特に、これまでの2年間の基盤教育を中心に各学科での取り組みを検証し、学生の基礎学力の実態把握のもと、各学科が指導強化体制をつくる。

学外実習を機に、規範意識や社会性、人間性を培うことができる。学生が学外実習の厳しさから学び、自らの人間性を高める機会となるよう、事前指導、事後指導を学科教員全身体制のもときめ細かく行い、学生自らの資質向上の機会とする。

#### 3. 「東大阪市にある大学をアピールし、地域と密着した大学に」

地域と密着した大学づくりをするため「地域連携推進センター」を置く。すでに今まで本学で実

施している「こども研究センター」「異文化研究交流センター」の実績のもと発展させる。また、新しく「産学連携交流センター」をつくり、東大阪市の企業等との連携協働活動を展開する。これら3つの部門の活動を統括する部門として「地域連携推進センター」とし、社会に発信する。

東大阪市民と連携した活動や事業の展開を各学科で計画し、東大阪市民と連携した教育活動や事業の展開を計画実施し、東大阪市に密着した大学であることを、学生や市民、地域社会にアピールする。

## 平成30年度 大学改革プロジェクトチーム

### 1. 入学者受け入れ対策チーム

- ・各学科の特色を明確にする
- ・高校訪問重点戦略

### 2. 就職対策チーム

組織、内容の充実

- ・キャリアサポートセンター
- ・基盤教育研究センター

### 3. 地域連携推進チーム

「地域連携推進センター」を設置

- ・異文化研究交流センター
  - ・こども研究センター
  - ・産学連携交流センター
- 「東大阪市にある大学」をアピール  
(3部門を中心に、それぞれの特色を活かした活動の推進)  
「地域と密着した大学」

### 4. 情報ネットワーク推進チーム

学内ネットワークの整備

教職員活用充実のための整備

学生への ICT 関係の指導体制の確立

### 5. 改組・改変チーム

学園国際交流センターとの連携体制の整備

退学防止策の検討

その他

## 【東大阪大学】

### ◎ こども学部こども学科

#### 〔目標〕

こども学を学ぶために欠かせない「豊かな人間性」を養い、「必要な専門知識及び技能」を習得するため、多様な専門分野における現実認識と理念を総合的に捉え、カリキュラムに活かしていく。こども学を修めることが、資格を活かした就職につながるばかりでなく、広く企業・研究界で活躍しうる基礎となるべく、人間への洞察力・企画実行力を育成する。

年々学生の実情と社会情勢が変化していく中、4年間で学生がこども学を修得し、自己それぞれの進路を見いだせるよう、3つのポリシー・カリキュラム・指導体制を見直す。

#### 〔カリキュラムの見直し〕

##### 1. 1・2年次「基礎ゼミナール」（少人数クラス）の設定

前年度まで、1・2年次はA、B 2クラスの体制であったが、さらにきめ細かな学生指導に当たるため、1・2年次を10名以下のクラスに分けて学科教員のほぼ全員が担任となり、2名のみ全体連絡・誘導等を担当する。

3・4年次に、学生は従来通り教員の専門領域に応じてゼミナールに分かれ、卒業研究に取り組む。

学科教員全体で、1年次から4年次まで継続的に学生指導を担当することで、これまで以上に教員の連携によるサポートが可能になる。

##### 2. 新開講科目「実習基礎セミナーⅠ・Ⅱ」（1年次資格必修科目）

1年次のみ前後期1コマの「基礎セミナー」（幼保小資格必修）を開講。2年次は授業を設けず、担当者はクラス担任として大学生活・実習訪問等の指導とサポートを行う。

本学科では、幼保小の資格すべてを4年間で取得可能であるが、これまでその選択は学生自身の自主性に委ねられ、勉学や実習体験を通して各々が模索し資格を取得してきた。30年度より、入学時に1つでも資格を希望する学生（入学時には、ほぼ全員が何らかの資格を希望する）に対して、1年次前後期の授業として「実習基礎セミナーⅠ・Ⅱ」を開講し、「資格取得にあたっての心構え」「実習に必要な知識と技能」等について、初歩的な段階から丁寧に指導し、学生それぞれが自身の目標と資質を見つめつつ課題を達成していけるようにする。

その指導は、実習担当教員の専門的指導のもと、少人数クラスである基礎ゼミナール担任が、自身のクラスの学生と十分対話しながら行い、さらに学科教員相互で学生の学びの様子について話し合いを重ね、連携しつつ全体の指導計画に反映させて行く。

##### 3. 実習時期・期間の見直し

資格取得を希望する学生に、身につけるべき知識と心構えについて徹底指導した上で、実習を経験させるべく、以下の実習期間の見直し（変更）を行う。

- (1) 1年次「初等教育実習（幼）」を、教諭1種免許状取得のための必修科目とし、附属幼稚園にて1年次の2月に「1週間（1単位）」実施する。
- (2) 「初等教育実習（幼）Ⅱ」を3年次の2月に「3週間（3単位）」実施する。
- (3) 「保育実習Ⅰ」を2年次の9月に実施する。

#### [公立保育園・幼稚園採用試験対策講座]

1年次の希望者に対して、前年度より既に実践しており、受講者も増えつつある。学生の意識向上にもつながっており、本年度も引き続き実施する。

#### [卒業研究発表会の充実]

学科教員が1年次から4年次まで担当とすることにより、より多くの教員がゼミナールを担当可能となり、学生に対しバリエーション豊かな研究分野を提供できるようになる。

卒業研究発表会（演奏発表・論文発表）は、案内を卒業生保護者・卒業生の実習園・高等学校・入学予定者に宛てて発送し、内容の充実とともに、本学学生の教育を支えてくださった方々に応える大切な機会として意味づける。

## ◎ こども学部アジアこども学科

#### [目標]「特化した学科」

1. 地域社会、及びグローバルに貢献する「特色ある学科」をさらに充実化させ、「特化した大学」へとつなげる。
2. 過去4年間の現状分析を実施し、未来のある大学教育実現に取り組む。
  - (1) アジアの新時代に向かって、“アジア”を学び、“アジア”から世界に立つ人間教育のより充実化、高度化を目指す。
  - (2) “アジア”を学び、実践的な実務遂行能力を有する人材育成の強化を図る。
  - (3) 「特化した学科」のより広い社会的認知を徹底化させる。
  - (4) 開設4年を経て完成年度を迎えるにあたり、アジアこども学科の現状分析を実施し、「特化した学科」から「特化した大学」に向けて大学全体で改善、向上に取り組む。

#### [実践方法]

1. 3つのキーワード《アジアのこども》《国際文化・語学》《経営・経済》の内容向上・充実化
  - (1) 《アジアのこども》
    - \*中国、韓国、タイなど、東アジア、東南アジアの国々を基盤に、アジアの「こども」の視点で「こども」を取り巻くアジア社会の諸問題を追究する。
    - \*「アジア」を学び、社会人として世界に立つ実力をつける。
    - \*必修科目「アジアこども学研修」の内容向上をはかり、アジアの体感を学生の将来へ有意義につなげる。また、こども学科の学生がこの科目を選択科目として他学科受講で単位が取得できるようにする。
  - (2) 《国際文化・語学》

アジアに関する開設講座の内容向上、充実化、及びこれらの講座の社会への認識強化

    - \*既存のアジア関係の講座、及びアジアこども学研修を通し、アジアの文化を目、食、体感で深く学び、グローバルな視野に立って、広く世界に活躍できる基礎学力をつける。
    - \*中国のみならず、新たなタイの交流提携校との学生の交流、教員の学術交流を推進し、アジアの理解をより深める。

\*本学の少人数、きめの細かい語学教育の特性を活かし、個人の資質に応じた語学学習の向上・充実化を図る。

\*個人の適性に応じて各種語学検定の認定・資格取得をサポートする語学教育を強化する。特に、日本語講師の資格が取得可能になるように努力をしつつある。

① 他大学には数少ないアジアの言語学習の強化（一般社会への公開講座PRも併せて強化）、ベトナム語科目を検討したい。

② 留学生のための「日本語」科目強化（同上）

⇒ 特設した留学生向けの外国語教育「日本語」によって本大学の特化を強調

⇒ 留学生専用科目として多数の専門科目の基礎選択科目を新しく設置

\*国際文化・語学、国際貢献の教育を充実させ、国際社会、地域社会に貢献する人材を育成する。英語短期語学留学と上級英語という科目を新たに設置し、卒業後に海外ボランティア活動が可能となる。

(3) 《経営・経済》

\*社会の求める企業ニーズにあった学生を育成する。

\*従来の大学で行われている座学による学習ではなく、社会で求められる実践的な知識（ビジネスマナー、現場の実際）に力を入れ、4年間の学習を実施する。

2. 国際交流の推進・強化

(1) 上海師範大学のみならず、平成25年に交流提携協定の署名に基づくタイのスイパトゥーム大学や、平成26年に3年次科目「アジア地域文化研修」で当学科の学生を留学生として受け入れた台湾師範大学との交流を積極的に展開し、アジア学習の意義と重要性の認識を図る。

(2) アジア・オセアニア圏において、教育機関と交流関係を確立し、語学・文化短期留学の体制実現に向けて計画、準備する。

3. アジアこども学科の広報体制刷新

大学入学案内・ウェブサイト（英語・中国語版）刷新、学科YouTube開設、学科ブログ更新のほか、社会人教育、公開講座、コンソーシアム等の積極的活用、参加をはかり、アジアこども学科の特性を世に広く情報発信する。

4. オープンキャンパス、学園祭の実施方法見直し及び改善

学生参加、必要経費、大学と社会の交流の場等、従来の実施方法を見直し、改善を図る。

5. アジアこども学科の収容定員充足率は、平成28年度まで毎年極めて低い状況であったが、平成29年度からは定員を上回る学生数を確保することができた。この結果の維持継続を図っていくには、今後の本学の新生を含む在学生への対応の如何によるものであり、学生たちの期待に応えることのできるフォロー体制づくりを目指す。

なお、平成30年度においても定員を満たす見込みである。

## 【東大阪大学短期大学部】

### ◎ 実践食物学科

#### 1. 2コース制（栄養士コース・製菓衛生師コース）の充実

本学科は栄養士養成課程である「栄養士コース」と製菓衛生師養成課程「製菓衛生師コース」の2コース制となったが、各養成課程の必須科目はそれぞれ独立しているため、製菓実習関係科目相当として新たに迎えた教員とともに、新カリキュラムに基づいた授業運営と学生への指導を実施する。また、実習室や実験室及び各備品の使用についても適切な運営を図り、卒業時には製菓衛生師の国家資格を取得できる体制とする。さらに、栄養士コースと製菓衛生師コースと連携することで、2コース合同のカフェ実習、高栄養価や生活習慣病予防の洋菓子、パンの商品開発を行う。

#### 2. 入学前教育による学生の意識改革

栄養士や製菓衛生師を目指すための専門分野の学習をするにあたり、高校において化学や生物を受講していないなど、不安を持つ入学者がいる。また、高校までの授業と短期大学での授業の進め方などにギャップを感じる学生も多い。3月に入学前教育を受講することで、これらの不安やギャップが解消され、大学での心構えや大学の雰囲気を入学前に味わうことができ、栄養士、製菓衛生師それぞれの資格を目指す動機づけに繋がったという学生たちからの評価があったため、引き続き実施していく。

#### 3. 初年次教育とリメディアル教育

高校までの学習の中で、特に分数や割合といった計算力あるいはレポートの書き方といった基礎的な学力が欠如したまま過ごしてきた学生の存在が、平成28年度に実施した初年次教育とリメディアル教育で判明した。また、敬語を使えない学生も多いことから、パソコンやスマートフォンを利用した基盤教育Web教材「ひがドリ」で、敬語の使い方を修得するための国語、実習や実験の科目の中で、学習内容に関する簡単な計算問題を解かせる数学を中心に組み合わせる。学習不足のある学生を早期に発見するとともに、学生の基礎学力を向上させ、専門分野の学習へスムーズに移行させることで、就職面接や校外実習先で好印象を得られるようにする。

#### 4. 併設高等学校との高大連携強化

併設の敬愛高等学校調理・製菓コースの生徒を対象とした単位互換科目としての授業実施（「食生活論」）や大量調理実習での試食体験、柏原高等学校スポーツコースの生徒を対象とした「進路研究」でのスポーツ選手としての「栄養学の基礎」及びキャリアアップコースの生徒を対象とした「フードマネジメント」などいくつかの授業を本学科の教員が担当することで、栄養士（食に関するミニ授業）、製菓衛生師（洋菓子、パン、カフェデザートなどの体験実習）それぞれの資格を目指す動機づけを行うとともに本学への進学を促して行く。昨年度から、担当する教員を増やし、大学・短大の陸上部の学生に対して実施している食生活習慣の改善プログラム等、よりバリエーションのある授業を展開し、高大連携の一層の強化を図っている。また、併設の敬愛高等学校調理・製菓コースの生徒を対象とした食生活調査を行い、その結果で改善すべき項目については、フィードバックをし、健康的な食生活の改善に繋がるよう働きかけを行う。近隣の高校で行っているクラブ活動（料理や菓子に関する）のサポート（本校調理室での実習等）を行う。

#### 5. 地域との連携強化による実践教育

地元東大阪市の特産物（小松菜、おかわかめ）、大阪府の「なにわの伝統野菜」、和歌山県特産の果実「オーラスター、梅」、京都府城陽市の「なつめ、茶葉、いちじく」、滋賀県甲賀市の

「抹茶、ほうじ茶」、兵庫県篠山市の特産物など近畿の農産物を活用する。また、東大阪市大学連絡協議会をはじめ、各地域の団体と進めている商品開発に繋がる取り組みを、各教員の個人研究のテーマとして進めていくだけでなく、栄養士コースの「調理学実習」や「応用栄養学実習」、製菓衛生師コースの「製菓実習」をはじめとした調理を伴う実習や「卒業研究」に積極的に取り入れることで、食物に対する知識を深め、食材の特性に沿った料理技術の習得を目指す実践的な教育を行う。製菓衛生師コースでは、企業研修（インターンシップ）の強化（2年間で2回）をすることでアルバイトの身分から正規採用（大手企業）に繋げる。

## 6. 在学生の健康管理

入試面接時には学習障害等の有無が分からず、入学後に判明するケースが見受けられる。学生相談室とも連携し、障害学生支援委員会に諮ることで特別な配慮による学習環境の支援体制を整える。また、入学時よりBMIが25以上の肥満学生が年々増加している。特に実践食物学科・栄養士コースの学生については、将来、栄養士として栄養指導をする立場であることから、自らの体型・健康状態を意識することは極めて重要と考える。「実践肥満教室（仮称）」にて集団栄養指導と並行し、個人栄養指導で標準体重に近づけることで、メタボリックシンドロームの予防を図っていく。

## ◎ 実践保育学科

### 1. 学科の目標

入学生全員に卒業までに幼児教育及び乳幼児保育の在り方を理解させ、幼稚園教諭や保育士資格を取得させ、幼児教育及び乳幼児保育のためのより良き指導者を育成することを本学科の目標とする。そのために、授業だけではなく、ボランティア活動や社会的運動への積極的な参加をも促していく。

また、国内だけでなく、国際社会でも幅広く通用する保育者の育成を目指すことをも本学科の目標とする。

### 2. 入学前教育の充実

本学合格後の高校生活と大学生活との接続を図るために、以前より入学前教育を実施しており、本学でのピアノ講習指導や、本学こども研究センターが主催するこども応援広場での講演会等への案内の送付などを積極的に行い、本学へ足を運びやすい環境を今後も継続して提供していく。

また、入学後の幼稚園教諭・保育士養成課程としての専門分野の学習や、幼稚園実習・保育所実習等への不安を解消するため、幼児教育や乳幼児保育に関する基礎知識のための参考書等の紹介を入学前に行い、課題も含め、大学での専門分野の学習への接続をスムーズに行えるようにしていく。

### 3. 新入生宿泊オリエンテーションの実施

新入生を一日でも早く大学生活に慣れさせるため、一泊二日の宿泊オリエンテーションを実施し、履修登録の仕方や大学生活での心得等について指導する。また、宿泊を伴う研修でもあるため、新入生同士の交流を深めるための場としても提供していく。

### 4. ダブルアシスト制の継続

学生の質の変化により、学生の大学生活に様々な問題が生じてきており、これまでのアドバ

イザー（クラス担任）だけの指導では十分に個々の学生に対応しきれないのが現状である。そのため、本学科では教員全体で学生たちとかかわる必要性について議論した結果として、数年前よりダブルアシスト制を導入してきたが、学生とクラスコーディネーター（小グループ担当教員）との関係も軌道に乗ってきていることもあり、今後も担任との協力の下に、より一層充実したダブルアシスト制を図っていく。また、平成27年度から必修科目として「卒業研究」が置かれたが、この指導にあたってアドバイザーと各コーディネーターの協力の下に全教員でその内容の充実を図っていく。

#### 5. 資格取得

現在は幼稚園教諭2種免許状、保育士証、ベビーシッター資格、社会福祉主事任用資格の4つの取得が可能であるが、これら4種類の免許資格以外の資格をも取得できるようにし、社会においてより幅広く活躍できる人材を育成する方法を考え、学科の魅力をより一層高められるようにしていく。考えられる資格としては、幼児体育指導者・レクリエーション指導員、学童保育指導員、保育英語検定等であるが、保育英語はすでに1年次の必修授業であるコミュニケーション英語の中に組み込んでおり、今後、授業の一環として検定試験を学内において実施できるよう考えていく。

#### 6. 学生の学習状況

本学科の学生全員が上述した4つの資格を全て取得し卒業していくわけではなく、2つ又は1つの資格しか取得せず、最近では資格を全く取得せずに卒業していく学生も増えてきているように思われる。そうした学生たちに対し、資格を取得することの意義を理解させ、卒業させることが必要であるが、幼児教育や乳幼児保育のための専門教育だけではなく、1回生の「大学で学ぶⅠ」「大学で学ぶⅡ」及び2回生の「社会人になるにはⅠ」「社会人になるにはⅡ」といったキャリア教育によっても社会における資格の必要性や実践力についての意識を高めていく。そのために担当教員はもとより、外部講師による指導の充実を図りながら今後さらに学科として取得可能な資格や基礎学力の向上についての検討を行っていく。

#### 7. 施設の課題

実習の事前事後指導のために模擬学習のための幼稚園・保育所施設等の充実が必要と考えるが、附属幼稚園や本学「こども研究センター」の一層の有効的な活用方法を考えていくとともに、本学科独自の保育の模擬実践を目的とした指導ができるための保育実践室の充実を考えていく。

#### 8. 実習支援

幼稚園や保育所等児童福祉施設における実習のあり方が年々複雑多様化してきており、そのための学生指導においても学科内だけでは十分とは言えないのが現状である。よりきめの細かい実習指導のためには、専属職員による「実習支援センター」の設置が望まれるが、キャリアサポートセンターとも連携を密にしながらその設置に向けての情報収集等を本学科の教員が中心となって行っていく。

## ◎ 介護福祉学科

### 1. はじめに

我が国の人口構造の少子高齢化の伸長により、介護等を必要とする高齢者数は増加の一途をたどり、2025年には団塊の世代が一斉に75歳（後期高齢者）となる、所謂2025年問題を目前に控えている。その際、厚生労働省による試算では、不足するとされる介護要員は39万人を上回る。要介護者等に対して相対的に不足する介護要員について、本邦の若者の介護職離れは著しく、諸外国の有為の若者を招いて教育し、介護の一端を担ってもらうための施策が展開されている。技能実習生の介護への拡大、さらに介護福祉士の国家資格保持者に対する在留資格の付与等の積極策により、我が国の介護現場に主にアジア諸国からの介護要員が増加すると予測されている。

本学介護福祉学科は、地域に根差した高等教育機関として、東大阪市を中心とする地域の介護要員不足の解消のため、あるいは社会人への教育、介護家族の方々への方法論の学習機会の提供、地場産業との福祉機器等の産学共同研究、近隣福祉現場へのボランティア参加等を計画している。

### 2. 根拠に基づく行為（Evidence-Based Practice）の教育

介護福祉士の身分法である「介護福祉士法」から、排泄、入浴、食事の介助等を行う福祉士という文言が消去された。これらは現場におけるルーティーンワークであり、国家資格保持者の本来の業務ではないとされ、特に高等教育を修めた介護福祉士に求められるものは、根拠に基づく行為（Evidence-Based Practice）である。本学科の教員は、すべて他大学において教職を経験している者を採用しているため、高度な知識と技術の融合を目的とする教育を行う。

### 3. 地域貢献

本学の所在地である東大阪市において、各種施設に対するボランティア活動、産学共同研究、リカレントの受け入れ、介護要員ならびに家庭介護者等に対する教育等を積極的に行い、東大阪市の行政と共に歩む学科を構築していく。地域に根差し、地域性を活かした学科づくりを推進するものである。

### 4. 国際介護学研究

本学科は、本邦の学生に加えて、韓国、中国、フィリピン、ベトナム、スリランカ等の、多くの国々の学生が共に学ぶという特徴を有する。アジアの介護先進国である我が国で介護福祉を学び、地域社会の介護要員として勤務することは勿論であるが、母国の介護福祉のリーダーたる人材を教育し、アジア諸国に対して貢献することも目的とする。風習、宗教とが異なる環境で、いかに介護を行うかという課題に取り組むものである。

## 【大学・短期大学部共通】

### ◎ 教学部教務担当（教務・実習・情報）

平成30年度の事業計画として以下の点を挙げる。

#### 1. 短期大学部介護福祉学科のカリキュラムへの対応

平成30年度4月に短期大学部に介護福祉学科が開設され、授業が開始される。すべて新規に開始されるカリキュラムであるので、学科長と新規教員と情報を共有しながら授業の運営を進め、適宜点検を行い授業に支障がないよう対応する。また、多くの学生が留学生であることから、学生の履修方法や履修状況について、新たに開設される留学生担当部門との情報共有を密にして対応していかなければならない。

#### 2. 短期大学部実践食物学科製菓衛生師コースへの対応

昨年度に開設された短期大学部実践食物学科製菓衛生師コースの完成年度に当たり、製菓衛生師養成施設として設定されている学外実習等の新たな授業が開始される。これらの製菓衛生師養成施設として設定されているカリキュラム内容、時間割、教室の運用等について担当する教員と情報を共有することで点検を実施し、必要であれば見直しを図っていく。

#### 3. 開講科目の充実

昨年度より、アジアこども学科の留学生を対象とした科目を中心に開講科目を充実させているが、さらに大学両学科において昨年度未開講であった科目の見直し、一部科目について開講年次の検討、他学科受講の方法の変更、メディア教育及びキャリア教育の充実等を行ったため、学生の履修状況の把握、履修方法の変更等、対応した授業運営を行っていく必要がある。

#### 4. 教職課程の再検討

昨年度に文部科学省より示された教職課程の変更に基づき、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭の各教職課程において、開設科目の変更、科目名の変更、カリキュラム内容の変更、担当教員の変更等について適切に実施し、申請等必要な手続きを行っていく。また、新規カリキュラムについて履修方法などの学生への対応や指導がしっかりとできるよう、担当する各教員及び職員が内容を綿密に把握することが必要となる。

#### 5. 情報教育への対応

学生個々のノートパソコン所持により、eラーニングの導入が進んでおり、学生への指導を含めて担当教員との情報共有を密にし、引き続きこれに対応していく。また、Universal Passport のシステムを利用した Web による履修登録については、登録方法、登録確認、登録変更方法についての指導を徹底して学生の履修に支障が生じないようにする。

#### 6. 地域や外部との連携

公開授業、教員免許更新講習など、地域や社会への責務となるイベントを実施するとともに、大学コンソーシアム大阪への本学学生の参加を促し、東大阪大学敬愛高等学校、柏原高等学校をはじめ、各高等学校でのプログラムと本学での授業スケジュールとの調整を図っていく。

また、新学科、新コース設立により、新たな校外実習が開始される。従来の実習を含めてこれらの実習が有意義で充実なものするために、各科目の担当教員と協力して、事前準備と指導にあたり、直前あるいは途中辞退が生じないように心掛けるとともに、各実習を引き受けてくださる機関と連絡調整を綿密に行い、支障が生じないようにする。

## ◎ 教学部学生担当

### 1. 社会のルールやマナーを守る重要性

平成30年度は、本学の学生が社会のルールや人との約束を守れる人物になるよう、教職員はもとより、学生相互間での挨拶や声掛けを行い、LINE等のSNSの使用の際のマナー、喫煙マナー、自転車の安全運転義務違反についての周知、迷惑駐車などの交通マナーをはじめとする、全体的な規範意識の向上をめざし、高い規律性を醸成できるように指導をすることに力を注ぎたい。

4月のオリエンテーションにおいて、キャンパスガイド・カレッジガイドのほか、キャンパスライフでの注意事項をまとめた冊子「2018年度 学生生活は危険がいっぱい〜必ず知っておきたい14のこと〜」等を配付し、学生生活におけるマナーとルールを周知したい。特に、昨今増えているSNS問題を中心に、学生も高校等で教わっている事ではあるが、改めてしっかりと周知したい。

### 2. 学園祭を通じて地域社会とのつながりを

平成29年度には、大規模な校舎校地工事が終了し、新しい校地で開催する予定でしたが、運悪く当日に台風が直撃し、当初予定していた常設のステージを使ったイベントも含め学園祭の催しが半分も出来ませんでした。平成30年度は、昨年度にできなかったことを行いつつ、新たにイベントを増やし、昨年度以上の学園祭を開催するよう努めたい。特に、地域に向けて新しくなった広場等のお披露目の意味も込めて、学園祭実施の周知に力を入れ、本学の広報活動を行いたい。これにより、学祭実行委員会やその他学祭に模擬店等で参加したメンバーが、普段経験のできない社会人としての経験をすることができ、自主的な活動及び企画力を発揮できるようフォローを行いたい。

### 3. 学生会・学友会による様々な企画

例年、新入生の入学、クリスマス等の時期に合わせ、学生会・学友会が企画した学生交流会等を行っている。そういった時期に合わせたイベントの他に、球技大会のようなスポーツイベントを行っていきたいと考える。現在クリスマスの時期に飾っている電飾について、従来のものが経年劣化から新しいものに替えたいと思う。いずれは、新しくなった中庭へ電飾を拡張し、学園全体のアピールができる電飾を設置したい。

### 4. ボランティア活動等の充実

ボランティア情報、アルバイト情報について、教学支援課学生担当が内容確認の上、相応しいものは8号館1階ラウンジに掲示板を設置し、掲示している。8号館1階ラウンジに掲示の他、本学に依頼あったボランティアのうち、就職につながるボランティアについては、各学科の該当科目担当の専任教員に配布し、学生に紹介するよう依頼している。

### 5. クラブ活動について

本学のクラブ宛ての講演依頼等が来た際には、該当するクラブに連絡を取り発表の場の紹介をしている。平成30年度も、適宜、学生のクラブ活動をフォローしていきたい。

クラブへの参加者が減少傾向にあるので、入学式、新入生歓迎会等で、新入生にクラブ紹介ができる機会を確保していきたい。クラブが積極的に参加できるようなイベントを設け、クラブ活動の活性化への切っ掛けを作っていきたい。

## ◎ 入試広報部

「入学者の充足率を定員の100%以上にする」(充足率100%以上)を基本目標として、下記活動を実施する。

### 1. 入試制度について

社会の多様なニーズに対応するため、現行入試制度の見直しや多様な入試制度を検討する。加えて特別推薦校、指定校の見直しを不断に行い、高等学校との連携強化に努める。

### 2. 広報活動について

学内関係部署と連携を図りながら、効果的な広報活動を展開する。

- ・大学・短大案内等の広報資料は、高校生にアピールできる内容、表現にする。
- ・各種広報媒体については、費用対効果を図りながら実施媒体を選定する。
- ・高校内や会場での進学説明会への参加については、重要度を考慮して参加・不参加を決定する。

・高等学校等については、重点校を特定して具体的な学生獲得数を目標設定し、効果的な訪問を行うことによりその目標達成を図る。また随時、目標と実績の差異分析を行い、目標達成度を上げる。

- ・特別協定校や指定校との信頼関係をさらに強化し、受験者数の増加を図る。

特に地元の高校に重点を置いた広報活動を展開し、地元高校との関係強化を図る。

・少子化対策として留学生の受験者数を増やすために、特別協定日本語学校との関係を強化するとともに、他の日本語学校にも本学の留学生受け入れ状況をアピールして受験者数を確保する。さらに、留学生対象のオープンキャンパスを行ったり、日本語学校向け大学説明会も実施する。

- ・ホームページについては関係部署と連携し、本学の情報発信の核となるよう充実する。

また、スマホやSNS等の情報媒体を効果的に利用して、高校生に本学の魅力や特徴を直接的に訴える。

### 3. 学生募集活動の業務について

学内関係部署と連携を図りながら、合理的かつ効果的な募集活動を展開する。

・競合校より優位性のある本学の強み・魅力を高校生にアピールするなど、常に競合校を意識した募集活動を展開する。

・資料請求データ、高校訪問や進学説明会のデータ、オープンキャンパス参加データなど、客観的データに基づいてきめ細かくかつ漏れなく高校生に本学受験を働きかける。

・関係者と広報スケジュール、広報資料、データなどの共有化を図り、共通理解に基づいた募集活動を展開する。

・高校側のニーズ、志望校選択のトレンド、競合校の動向等の情報収集に努め、それを学内にフィードバックして、効果的な学生募集活動を展開する。

・本学(村上学園)の卒業者のネットワークを利用して、本学を保護者や高校生にアピールし、オープンキャンパスへの参加、さらに本学受験に結びつける。

### 4. オープンキャンパスについて

オープンキャンパスを通じて本学の魅力や特徴を伝えるため、高校生が注目して興味を持つような内容のオープンキャンパスを企画・実施する。

- ・ちらし、DM、ホームページ、高校訪問等あらゆる媒体を活用して、高校生にオープンキ

キャンパスへの積極的参加を呼びかける。

- ・学科の特徴をアピールしたミニ授業、継続的テーマを持ったプログラム、こども研究センターと連携したイベント、入試対策説明会など、高校生の目線でオープンキャンパスの内容を検討し、リピーターの増加、さらに本学受験へと結びつける。

- ・可能な限り本学学生主体でオープンキャンパスを企画運営し、高校生が親近感を持ち、この大学に在籍したいと思わせるような雰囲気づくりをする。

#### 5. 高等学校との連携強化について

高大連携の促進や、進路指導担当教員への働きかけを強化する。

- ・高校生にとって興味深い出張授業を企画して、本学の教育内容をアピールする。さらに、出張授業を促進することにより、高校との連携を深める。

- ・高校の進路指導担当教員に対する入試説明会を開催する。

- ・重点校の進路指導担当教員との親密な関係構築に努め、その担当教員の支援を通じて高校生の本学受験を促進する。

## ◎ 総務部

### 1. 補助金の確保

教職員に対する経常費補助金（一般補助・特別補助）申請要件の情報を発信することによる補助金獲得の意識づけと協力体制づくりを目指す。

また、補助金申請根拠資料の要件確認が厳しくなるなか、要件に即した規程の整備、協定書の締結及び根拠資料保管等により、補助金の確保を目指す。

さらに、外部資金獲得の意味で私立大学等改革総合支援事業（タイプ1～4）に係る調査表提出を目指す。

### 2. 予算の適正管理

大学を取り巻く厳しい財政状況において、適正かつ有効な予算執行確認のため、起案・出張届・購入伺等書類等を精査するとともに、効率的な予算運用をめざす。

### 3. 水道光熱費の削減

平成25年度より、学園の方針として蛍光灯のLED化が進められているが、本学でも平成27年度に一部LED化を実施したが、平成28、29年度は空調機器の入れ替えを優先したため予算上実施できなかった。各校舎の照明機器のLED化は現在50%弱であり今後5年計画でLED化を図っていききたい。

### 4. 公的研究費の管理

研究機関における公的研究費の管理、監査のガイドライン（実施基準）に基づき、規程等の見直しを行い、さらに、不正行為防止等に向け教職員へ周知等を図っていく。

## ◎ 図書館

本年も、学生の図書館利用を促進するための措置の一つとして、閲覧室を授業の場に提供し、また、学生選書ツアーや読書感想文コンクールの実施、展示コーナーの整備・内容更新など、図書館からも積極的に発信してきた。

年度	2015年	2016年	2017年
入館者数	4180人	2996人	3361人

過去3年間（ただし、平成29年は年度途中のため12月4日時点までの集計）の入館者数の推移は右上の表の通りで、利用者数は昨年より上昇に転じている。今年度新入生の増加のほか、上述した図書館の努力も原因の一つだと考えられる。現在の状況を認識・把握し、平成30年度においては、学生の履修内容、教員の教育・研究対象に留意しつつ、来館者数の更なる増加及び教育・研究環境の改善に努め、次に掲げる事業を推進していく。

### 1. 教育・研究に役立つ資料の収集と提供

収書方針に従い、平成30年度も引き続き「辞書事典参考図書・こども学文献」及び構築途中の各国言語によるテーマ別「アンデルセン絵本コレクション」の充実を図りたい。前者は、教育・心理・食品分野における最新の辞書辞典とともに、史料的に重要な語学・文学・文化・歴史分野等一般教養関連の参考書を揃え、後者の「アンデルセン絵本コレクション」は、本学図書館の重要な特色としては勿論、貴重な所蔵文献としても期待されている。但し、2017年度は図書館の運営が外部に委託されることによって、人員が減少し、業務の一部に混乱が発生して、「アンデルセン絵本コレクション」の収集も、その影響を受け、顕著な進展がなかった。

### 2. 図書保存スペースの確保

限られている保存スペースを如何に有効に利用するかは、長年の課題である。第三者評価でしばしば指摘されていたように、図書の収容能力は限界を超えており、改善は急務の一つである。来年度は2階の館内レイアウトを工夫して単式4連7段の書架を新たに増設して収容能力の拡充を図りたい。

### 3. 展示コーナーの充実

学科特色を反映するために、昨年度新設した展示コーナー「アジアの中の日本・日本の中のアジア」と「小学校国語教科書からみる近代日本の歩み」を含め、1階及び2階の展示ケース、展示コーナーの内容を更に充実して、定期的にそれを更新する。

### 4. 図書館各種企画

学生の図書館利用を促進し、教育活動を支援する目的で、来年度も図書館主催で以下の企画を積極的に実施したい。

#### (1) 図書館通信「螢窓」

図書館通信「螢窓」は、関係者の努力で順調に号を重ね、11年目を迎えた。現在フルカラー印刷で春と秋と年2回発行している。教職員及び学生に配布しているほか、大阪府立中央図書館をはじめ、関連大学図書館にも送付している。今後も内容の更なる充実を図り、継続していきたい。

#### (2) 学生選書ツアー

参加者20名、年2回の実施予定で行われている。参加者に図書館オリジナルデザインのグッズ（記念品）とQuoカード（額面500円）を贈呈しているが、継続して実施する。

### (3) 読書感想文コンクール

毎年1回の開催。最優秀賞1名、優秀賞2名、佳作3名と最大受賞人数を定め、それぞれ賞状と副賞を贈呈している。平成30年度においても、これを実施する。

## 5. 新たなサービスの提供と運用

- (1) 図書館からの発信を強化し、図書館システムを利用してホームページを新たに構築する。
- (2) 念願の地域住民への図書館開放構想及び図書館セキュリティシステムの構築を推進する。

## ◎ キャリアサポートセンター

### 1. 就職支援対策講座

学生の就職活動を支援するために、大学・短大の各学科と連携しながら下記(1)、(2)の対策講座は主に学外の講師を招いて実施し、(3)の対策講座は学内の教職を担当する教員が実施する。

- (1) 主に一般企業等の採用試験対策講座
- (2) 就職試験対策講座(主に幼稚園、保育園、企業などへの就職希望者対象)
- (3) 小学校採用試験対策講座

### 2. 就職活動支援

学生の就職活動を支援するために、下記活動を実施する。

- (1) 企業やその他就職先の担当者を本学に招いての説明会
- (2) 本学卒業生が就職している施設等の見学会
- (3) 就職活動支援機関や卒業生・就職内定在学生による講演の開催
- (4) 就職情報(求人票、Webサイト「就活ナビ」、就職セミナー)の整理・提供
- (5) その他、就職活動に必要な講演会等(座談会、決起大会)の開催

### 3. キャリア教育支援

#### (1) キャリア教育」支援

正規科目「キャリア教育」担当教員と連携して、必要に応じて外部講師の斡旋や情報提供など実践的キャリア教育を支援する。

#### (2) 「インターンシップ実習」支援

大学コンソーシアム大阪、東大阪商工会議所、東大阪市役所、野村證券等による企業のインターンシップ、大阪府私立幼稚園連盟主催による幼稚園インターンシップの窓口として、実習を支援・促進する。また、留学生向けに留学生インターンシップの斡旋をして留学生の就職を促進する。

### 4. 就職先の開拓・拡充

学生の就職先を開拓・拡充するために、下記活動を実施する。

- (1) ハローワークや商工会議所等と連携して、学生の就職先を拡充
- (2) 外国人雇用サービスセンターと連携して、留学生の就職先を開拓
- (3) ハローワークや外部業者等と連携して、障害のある学生の就職先を開拓
- (4) 本学学生の就職先訪問による新卒採用の維持継続の依頼
- (5) 各種就職フェアへの参加による情報収集

## 5. 資格取得支援

就職に有利であろうと考えられる資格の取得を学生に奨励する。また、学生の要望が多い資格については、金額的に実行可能であれば学内で資格取得講座を開講する。

## 6. 進路指導・相談

学生との個人面談を実施し、学生の状況を把握し個別指導を行う。また就職活動に関する書類作成（履歴書、エントリーシート等）の援助や面接の指導を実施する。

## ◎ 基盤教育研究センター

基盤教育研究ではキャリア教育、リメディアル教育、初年次教育を中心に大学教育を調査研究する。

### I. 初年次教育として以下の授業を開講する。

大学1回生「大学で学ぶⅠ」「大学で学ぶⅡ」

短大1回生「大学で学ぶⅠ」「大学で学ぶⅡ」

### 2. キャリア教育として以下の授業を開講する。

大学2回生「キャリアを考えるⅠ」「キャリアを考えるⅡ」

大学3回生「キャリア形成論Ⅰ」「キャリア形成論Ⅱ」

大学4回生「社会人の基礎Ⅰ」「社会人の基礎Ⅱ」

短大2回生「社会人の基礎Ⅰ」「社会人の基礎Ⅱ」

### 3. リメディアル教育として下記を実施する

①大学・短大1・2回生対象に学力を測るプレースメントテスト実施する。

②大学・短大の学生にひがドリ（ラインズドリル）を使い毎日一定時間国語・数学の学習を実施する。（5教科及びSPIも範囲に含める。）

③各学科と連携し学生の進捗状況を把握し、教育・指導を行う。

### 4. キャリア教育の研究

具体的な教育方法を調査するため多方面に出張する。

調査した内容を研究し成果を取りまとめ、次年度のキャリア教育内容の提案を行う。

### 5. 研究者の支援

キャリア教育を研究している若手研究者を確保・リクルートする。

## ◎ 保健センター

保健センターでは、各種業務統計及び各種届出等を行っている。また、保健室は学生が利用しやすい場所に設置されており、その他学生生活に関する様々な窓口としての役割を担っている。

### 1. 健康診断

学生・教職員を対象として法令に基づく定期健康診断を実施している。学校保健安全法、大学保健管理に沿った各種健康診断項目の検討とともに、事後措置を充実させていく。また、健診実施に関する問題点を明確にし、健診業者との綿密な協議に努め、実施・事後措置の充実、

事務処理の大幅な削減を図る。

## 2. 外傷・疾病への対応

学生・教職員の外傷、疾病に対する応急処置を実施する。さらに、学生・教職員の疾病や外傷に関する健康相談に、随時対応できる体制を整備していく。また、研修等に積極的に参加し最新の情報を取り入れるように努め、学校救急の質の向上に取り組む。

## 3. 啓発活動

喫煙に関する健康イベント等を実施し、健康教育の充実を図る。今後さらに保健所との連携を密に図ることで、予防的活動、事後措置、情報提供などの充実を図る。

## [学生相談室]

学生相談室では、学生・保護者・教職員のカウンセリング、コーディネーション、コンサルテーション、学生支援に関する相談業務に努めている。

### 1. 学生相談

学生相談室が利用しやすい空間になることを目指し、学内の見回りから積極的な学生への声掛けやポスター掲示等に取り組み、学生との関係の構築を目指す。また、グループワーク等に取り組み学生支援のさらなる充実を図る。

### 2. 啓発活動

例年、入学式・新入生へのオリエンテーション等で、学生相談室の案内・活用に向けた説明をする時間を設け、カウンセリング希望の新入生に心理的な抵抗を少なくするように働きかけ、学生相談室へいざなう活動に取り組む。

また、学生相談室の周知活動に力を入れるため、①入学式当日のチラシ配布、②オリエンテーション時の相談室の説明及び葉の配布の徹底、③「ティーアワー」活用の周知等を引き続き計画・実施する。

### 3. ティーアワー

昼休みに学生相談室を開放し、学生相談室の利用が広がる活動に取り組む。ティーアワーへの参加者は、顔見知りだけでなく学部・学科を超えた交流ができる点や、友人関係の構築が困難な学生に対する物理的・心理的居場所として機能する点があるため、継続して取り組む方針である。

### 4. その他

職場のメンタルヘルス対策が急務となっている社会的現状を踏まえ、担任等、教職員個人に集中しがちな学生援助の負担を、各部署と連携し分担することで軽減を図るよう努める。

教職員も利用しやすい相談室のあり方を、各部署と共に考える場面設定を勘案し、改善を図っていく。

また、いじめ・暴力・不登校などの学校不適應への対策も急務である。対人関係構築の困難な学生に対して、学生相談室において、社会性と情動の学習を目的とした効果的な支援プログラムを予定していく。

## ◎ こども研究センター

本こども研究センターでは、継続的に地域に開かれた大学として地域貢献に資するため、「子育て」を核とした地域コミュニティの場として地域関係機関と連携のもと、子育てを支援する活動をしている。

平成30年度の活動計画を以下に示す。

### 1. 「こども広場」(月曜日～金曜日)

地域の親子が保育室を利用し(予約制 定員親子20組)、子どもと親がゆっくり向き合う時間と場所を提供する。親同志のつながりの場とする。

手作りおやつを提供、製作、パン作り、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、身体測定、歯科相談などを行う。

### 2. 「親子で遊ぼう」土曜日または日曜日(月1回)

平日に仕事や学校で参加できないお父さんや兄弟と一緒に参加できるように、月1回、土曜日又は日曜日に開館する。赤ちゃん体操、伝承遊び、親子ふれあいリズムなどを提供する。

### 3. 「こども応援ひろば」

年に2回イベントを開催し、子育て中の親子や家族を中心に、地域住民への参加を呼びかける。学生と教職員で企画運営し、子どもや家族が楽しめるブースを用意したり、講演会を開催したりして、子育てについて考える機会にしたい。

### 4. 「子育て・発達・教育相談」

子育てや子どもの発達の相談などに応じる。電話予約により対応している。

### 5. 「こども文庫」月曜日～金曜日

こども研究センター内のこども文庫を地域に開放する。絵本や童話、子育てに関する本、一般書等を揃え貸出もする。システムを導入し、地域の方、教職員、学生等が利用しやすい環境を整える。

### 6. 「地域ボランティア」

平成25年度から、地域の多様な世代間交流や地域ボランティアの育成や協働による支援など、親の育ちを支援する取り組み(東大阪市助成による)を行っている。子どもが小学生以上になった保護者や、保育士等になりたい希望を持っている学生がボランティアとして参加し、「子育て力」の育成に努める。

### 7. 「授業・自習研修」

各学科の学生が、教員および保育士ともに地域や子育て中の親子とふれあい、実践・研究できる環境を提供する。

## ◎ 異文化研究交流センター

### 1. 新チューター制度

本学に在籍する留学生(新入生)が勉学及び日常生活においてより良い環境を創出するため、また留学生と日本人学生の相互理解・交流を促進するため、全留学生を対象に、毎週、異文化研究交流センターにて日本人学生と留学生を対象とした交流イベントを実施する。日本人チュ

ーターに登録した学生は、そのイベントで教職員とのミーティングを経て交流イベントを企画し、イベントでの主導的役割を担う。その後、チューターと教職員による「チューターミーティング」を定期的に行われ、日本人チューター学生の企画運営能力を養成することに加え、交流イベント活動により留学生の学習意欲の向上や生活不安の解消に努める。

## 2. 留学生のための意見交換会

留学生と日本人学生の相互理解を深める措置の一環として、また留学生が本学に対する意見を知り、それを今後の留学生支援活動に反映すると同時に、関連業務を改善し、留学生の受入れ拡大に資するため、年2回留学生、チューター及び関係教員対象の意見交換会を行う。

## 3. 海外提携大学との交流促進

現在の海外提携校（中国・上海師範大学／南京曉莊学院、タイ・スィーパトム大学）との教職員及び学生間の相互交流を、毎年11月に行われる「国際こども学研修」及び「アジアこども学研修」等を通じて引き続き推進すると同時に、小規模の国際シンポジウムなど、教職員や学生の視野を広げるためのイベント開催を含め、積極的に海外の大学及び研究機関と接触し、新規提携校の開拓に努める。

また、今年度7月頃に南京曉莊学院教育學院学生研修訪日団の一行を受け入れる予定である。

## 4. 留学生の学業及び生活への支援

留学生の学業及び生活を支援するために、下記業務を行う。

(1) 在留資格更新のための申請書類作成

(2) 日本学生支援機構の学習奨励費（奨学金）をはじめ、各種留学生対象の奨学金の新規開拓、募集及び申請に関する事務の処理

(3) 学業や日常生活における悩みやトラブルの個人相談

(4) 留学生の日本語能力検定受験指導

## 5. 留学先紹介と支援

学生の海外インターンシップや語学留学などの希望を受け、海外インターンシップ或いは留学先を紹介・斡旋し、積極的に支援する。

## 6. 各種語学関連のスピーチコンテストの支援

留学生による日本語弁論大会（村上杯）、日本人学生による外国語スピーチコンテスト（吉岡杯）を主催し、本学学生の参加を積極的に指導・支援する。

## 7. 交流スペースの管理・運営

留学生や日本人学生がより快適に利用できるよう、湯茶コーナーを設け、各種情報を提供し、定期購読の海外新聞雑誌、「日本・日本人・日本語」をキーワードとする邦文書籍及びパソコン等も備え、異文化研究交流センター内の学生活動スペースを管理・運営する。

## 8. 海外 NGO・NPO 就業支援

海外青年協力隊、日本語サーポーターズ等の海外ボランティア活動の情報提供を行い、希望者に就業支援を行う。

## 9. 地域連携による国際交流活動

東大阪市在住の外国人に対し、地元 NPO 団体及び東大阪国際交流協会と連携し、各種支援活動を行う。主たる対象は、外国人児童、母親に対する本学学生との文化交流活動とする。

#### 10. 産官学連携による経済活性化事業

本学、東大阪市及び東大阪の事業者と連携し、地元経済活性化に貢献する支援活動を行う。具体的には、本学短期大学部実践食物科で作成した料理レシピを企業へ公開し、本学発信のブランド食品の開発につなげる。

また、東大阪の魅力を商品やサービスに具現化し、地域企業、東大阪市と連携し、販売につなげる。行政及び商工会議所と連携し、これら諸活動を行うことにより、本学のプレゼンスを高め、学生の就職機会を広げ、地元経済の活性化に貢献する。

#### ◎ 公開講座

社会貢献の取り組みとして公開講座を平成30年度も計画・提案していきます。

各学科へ公開講座を依頼。本学の特色を生かした各学科からのそれぞれの分野での講座を決定し、実施予定しています。介護福祉学科の増設や実践食物学科のコースが2コースになり、公開講座の講座数を増やして平成30年度も取り組んでいきます。

毎年、本学の特色を生かした講座内容にて好評をいただいております。アンケート調査によって受講者からご意見を頂いており、これまでの公開講座を振り返り、参加しやすく充実した内容を計画していきます。

地域の方々や学生等にホームページ・ポスター・チラシ・市政だよりによって案内をし、FAXとメールによって受講希望者は申し込み、本学にて受付をいたします。参加者からのご意見もあり、広報活動にさらに力を注ぎます。全講座参加費無料。

#### ◎ FD・SD研修

FD・SD研修では、受講生が「この授業を受けてよかった」「知識が豊富になり、身についた」「キャンパスライフが有意義である」等の「満足度の向上」と「卒業生の質の保証」を目的として、教員相互の授業参観、外部講師を招いての研修会、授業評価、職員の対応評価アンケートを実施する。

授業参観は、教育向上のため、公開授業を指定し、教員相互に授業を参観する。参観後には、アンケートを実施するとともに参観した教員による意見交換会を開催し、各教員自らが授業の改善に役立てるものとする。

また、職員の資質向上のために、外部講師等による研修会を開催する。さらに、学生によるアンケートを実施し、学生満足度を向上させるべく改善に役立てるものとする。

#### ◎ IR研究プロジェクト

昨年度までは、校務分掌上の組織として「FD・SD研修」のなかでIRの役割を担っていたが、その重要性に鑑み、次年度からは「IR研究プロジェクト」として独立した組織の中で、下記の事業に取り組んでいく。

## 1. 学修成果の到達目標の検討

平成28年度大学認証評価及び平成29年度短期大学第三者評価に伴う自己点検・評価報告書の作成において、学修成果を量的・質的データで示すことが重要であるとの認識にいたった。

また、昨年度は、短期大学部において実践食物学科が2コース制に移行し、今年度から介護福祉学科が開設される。さらに、教職課程再課程認定に伴い、大学・短期大学ともに教職課程のカリキュラムが一部変更される。

これらの点から、各学科及び研究センターと情報を共有しながら、本学の求める学生像を見直し、これを視覚化し、各科目の学修成果の到達目標を量的・質的データで示すことができるようにしていく。

## 2. 学生情報データの共有化

本学に入学する学生の高等学校等までの情報、本学に進学してからの学習状況、学生生活等の情報は、入試広報部、教学部教学支援課、各学科会議、各クラス担任が個々に保有し管理しているのが現状である。

本年度は、情報ネットワーク管理運営委員会及び情報教育推進委員会とも協力して、これらの情報が各部署で共有化できるようにし、退学者の防止につながる仕組みの構築について検討していく。



**東大阪大学・東大阪大学短期大学部**

〒577-8567 東大阪市西堤学園町 3-1-1

TEL.(06) 6782-2824 FAX(06) 6782-2896